

はじめに

病院長 小川 潔

平成 28 年 12 月にさいたま新都心に移転して最初の年度になりました。病院の多いさいたま市の中心部に移転して患者さんが減るのではないかと、夏休みに駐車場は大丈夫なのだろうか、集中治療室はしっかりと運用できるだろうか、多くの心配がありました。しかし、職員一丸となりなんとか乗り切ることができたと思っています。さいたま赤十字病院との連携も順調に進み、総合周産期母子医療センターや小児救命救急センターでは大きな成果をあげています。総合周産期母子医療センターの開設は県内の周産期医療に大きな影響を及ぼし、コーディネーターを介した他都県への母体搬送は平成 28 年の 80 件から平成 29 年には 5 件と激減しました。また、都内の周産期センターへ紹介されていた胎児診断例も著しく増加いたしました。小児救命救急センターではさいたま赤十字病院と共同でドクターカーを運用し、小児患者の場合には当センターの救急科の医師が現場に急行しています。

新病院では 100 床を越える重症系病棟を設置したために、移転の 3 年前から看護師を前倒し採用してきました。PICU や HCU といった新しい重症系病棟では体制づくりと職員の教育を進めるために徐々に病棟をオープンすることとし、10 月 1 日に全ての病床で診療を開始することとなりました。フルオープンまでにしばらく時間がかかったにもかかわらず、年間の病床利用率は 81.1% と当初の目標をほぼ達成することができました。特に 11 月には病床利用率が 84.6% となり、平成 30 年 1 月 24 日には 95.9% を記録しました。また、年間の手術件数も 3315 件と前年度に比べ 25% 増加し、延べ入院患者数も 18.5% 増加しました。平日の病床利用率は高いものの、土曜・日曜には利用率が低下し、全体の利用率が上がらないことから、土曜診療について院内で検討を重ね、平成 30 年 3 月から形成外科の手術と腎臓科の日帰り治療を開始しました。来年度はさらに増やす予定です。

外来でも新患者数は前年度に比べ 23% 増加し、時間外の救急患者数は 3029 人と 41.8% 増加しました。特に、外傷の救急患者が増加しました。そうした外傷患者の中には虐待案件が少なくないことから、虐待対応チームの業務量が著しく増加しました。

高い病床利用率を維持してはいても経営状況は厳しく、医業収益は前年に比べ 17 億 5000 万円ほど増加しましたが、新病院建築により減価償却費が著しく

増加したために平成 29 年度の損益はマイナス約 32 億円となりました。損益は前年度に比べ約 4 億円縮小したものの、4 病院全体の損益である マイナス 55 億円の半分以上を占めており、さらなる経営改善が求められています。

平成 29 年度には新病院の初期不良に対する改修を行いました。7 月にチャタテムシの大量発生という予期せぬできごとが発生しました。11 階の一般病棟に始まり、他の一般病棟だけでなく GCU や手術室まで拡大しました。2 日間手術を中止せざるを得なかったものの、手術室の燻蒸処理や駆虫薬などで何とか乗り切ることができました。

病院移転に伴って新病院への通院が難しくなる重症の在宅医療患者さんのために旧小児医療センター内に開設した附属岩槻診療所を平成 30 年 3 月 31 日をもって閉院し、社会福祉法人桜楓会が運営する医療型障害児入所施設カリヨンの杜へと引き継ぐことができました。重症心身障がい児のための外来診療や様々なリハビリテーションだけでなく、日帰りのデイケアやレスパイト、在宅医療への橋渡しなどを担ってまいります。今後 3 年間は県から常勤医師 1 名、非常勤医師 3 名、看護師 3 名を派遣し、診療体制の充実を図る予定です。

新病院では診療の充実だけでなく研究体制の整備をすることも重要な課題と考え、臨床研究部を立ち上げ、動物実験のできる臨床研究室を設置しました。平成 29 年 9 月には文部科学省から科学研究費補助金取扱規程第 2 条第 1 項第 4 号に規定する研究機関に指定され、科学研究費を取得できる体制ができました。

今後に向けてですが、がんゲノム医療連携病院の指定（全国で小児病院は 2 か所）を受け、整備を始めたところです。また、さいたま赤十字病院と連携して肝臓移植に取り組む予定で準備を進めています。さらに、さいたま赤十字病院が災害拠点病院であり、さいたまスーパーアリーナが災害時には大きな拠点となることが想定されていることから、当センターとしても災害拠点病院となるように準備を進めています。

以上、埼玉県立小児医療センター年報（2017 年）をお届けするにあたり、当センターの概要をご報告申し上げました。経営的には厳しい状況にありますが、県民の皆様や県内の医療機関の関係者、行政関係者から必要とされる病院であることが強く求められていると考えております。これまで以上のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。